

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)実施のご案内

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は茨木労働基準協会支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、労働安全衛生法第61条では事業者は、**資格を有する者でなければ当該業務に就かせてはならない**、と定められています。

この機会に多くの皆さまが受講され、無資格者による災害が撲滅されますようご案内申し上げます。

記

1. 実施要領 : ○ 募集要項:自動車運転免許
(大型、中型、準中型、普通、大型特殊)の何れかを有する者)
○ 学科の一部(走行に関する装置=4時間)が免除される講習
○ 学科8時間、実技(3日間)25時間
(学科修了試験1時間、実技修了試験1時間を含む)
 2. 日 時 : (学科) 平成31年6月20日(木) 9:15~18:40
(実技) 1日目:平成31年6月23日(日) 7:30~17:00
2日目:平成31年6月30日(日) 7:30~17:00
3日目:平成31年7月 7日(日) 8:00~17:00
 3. 会 場 : (学科) 茨木市福祉文化会館2階202号室
茨木市駅前4-7-55
(実技) 株式会社神戸製鋼所茨木工場 (茨木市東宇野辺町2-19)
 4. 受講料 : 36,180円【講習料32,000円・消費税2,560円、テキスト代1,620円(税込)】
 5. 定 員 : 先着30人
 6. 申込み : (1) 裏面の仮申請書に必要事項を記入し、予約の為のFAXする。
(2) 予約の確認後、正式な申込書(受講申込書兼修了者台帳)に必要事項を記入し、顔写真を貼り、郵送または持参する。
(受講申込書兼修了者台帳は茨木労働基準協会支部までお申しつけください)
 7. 支払い : (1) 茨木労働基準協会支部まで持参
(2) 現金書留
(3) 銀行振込み } いずれの方法でも可
- 〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
一般社団法人茨木労働基準協会
- ※ 振込先の口座名義等が変更になることがあります。
8. その他 : ○ 受講料は理由の如何にかかわらず払戻しできませんのでご了承ください。
○ 受講の変更は講習初日の2週間前までであれば次回以降に変更が可能です。
○ 講習日に1日でも**欠席**または**遅刻**をすると、**受講放棄**として取り扱います。

平成 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
 TEL:072-622-8487
 FAX:072-621-5763

各種技能講習受講申込書(仮申請用)

事業所名: _____ 担当部署: _____ TEL: _____

所在地: _____ 担当者: _____ FAX: _____

講習種別名	種別 番号	講習 種別番号	ふりがな 受講者氏名	受講料(円)	受講番号 (記入不要)
フォークリフト15時間コース	①				
フォークリフト31時間コース	②				
玉掛け作業	③				

受講者()人分 支払総額()円

※ 受講料の支払いについて下欄のご希望の方法に○印をお入れください。

支 払 い 方 法	茨木労働基準協会 支部まで持参	現金書留	銀行振り込み
-----------	--------------------	------	--------

記

- 各種技能講習会のご案内発送と同時に申し込みの受付を開始いたします。早めにFAXで茨木労働基準協会支部宛に仮申請(予約)をしてください。(仮申請はこの申込書をご使用ください。予約の確認後、2週間以内に(但し、講習日初日までに2週間の期間がない場合は速やかに)正式に申請をしてください。
- 2週間以内に申込手続きを行わないと自動的に予約が無効となります。
- 正式申請に際しては、**受講申込書兼修了者台帳**(必要な方はご請求ください)に必要事項を記入し、受講料を添えて茨木労働基準協会支部までお申込みください。お申し込みの方法は茨木労働基準協会支部まで持参または郵送でお願い致します。
- 受講料

①	フォークリフト15時間コース	16,740円
②	フォークリフト31時間コース	36,180円
③	玉掛け作業	23,220円
		21,060円
		19,980円

受講資格が3種類あります。詳細はお問合せ下さい。
- 正式申込み以降の取扱いについて
 - 受講料は理由の如何にかかわらず払戻しできませんのでご了承ください。
 - 講習日に1日でも欠席または遅刻をされますと、受講を放棄したものとして取扱います。
 - 受講日の変更は、講習初日の2週間前までであれば次回以降に変更が可能です。それ以降の変更はできません。受講者の変更で対応をお願い致します。
 - 受講者の変更は講習初日の前日まで可能です。但し、正式な申請書の提出が必要です。